

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	広報・調査等事業	島根県	25,810,708	25,810,708	
2	広報・調査等事業	島根県松江市	17,755,058	17,755,058	

(備考) 事業が二つ以上の場合には必要に応じて欄を設けること。

II. 事業評価個表

番号	交付金事業の名称			
1	広報・調査等事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		島根県		
交付金事業実施場所		島根県一円		
交付金事業の概要		島根原子力発電所に係る広報・調査等事業において、しまね原子力広報誌の制作・各戸配布、原子力研修講座への参加、原子力講演会の開催、島根県原子力行政等広報冊子制作、島根原子力関連施設見学会等を行います。		
総事業費		25,810,708	交付金充当額	25,810,708
			うち文部科学省分	
			うち経済産業省分	25,810,708
交付金事業の成果目標		原子力発電所についての知識や県が実施している安全対策及び原子力防災対策について普及し、原子力や放射線の専門用語などの難しい用語を分かりやすく解説するなど理解を促します。		
交付金事業の成果指標		<p>(1) 防災センターや原子力環境センター、島根原発等の見学会を実施し実際に見たり触ったりしてもらうことで、理解を深めてもらい、原子力関連施設見学会参加者の9割以上の理解促進を図ります。</p> <p>(2) 外部講師を招いて原子力講演会を開催することで、原子力に関する正しい知識を身につけてもらい、原子力講演会参加者の9割以上の理解促進を図ります。</p> <p>(3) 年4回の広報誌発行やパンフレット、インターネット等を活用し最新の情報を広く発信し、原子力に関する知識や動きを普及し、広報誌読者の8割以上の理解促進を図ります。</p>		
交付金事業の成果及び評価		<p>原子力発電の正しい知識と安全対策や防災対策を知ってもらうために島根原子力関連施設見学会を4回実施し、96名の参加がありました。アンケート回答者のうち9割以上の方は理解が深まったとしています。</p> <p>原子力や放射線に関する知識を深めてもらうために、原子力講演会を3回(平成28年12月松江市、出雲市、浜田市)実施し、174名の参加があった。アンケート回答者のうち、9割以上の方が講演内容を理解できたとしています。</p> <p>原子力に関する知識の普及や環境放射線監視結果等の周知のため、原子力広報誌を年4回(平成28年6月、10月、29年1月、3月)各151,000部発行し、立地自治体及び周辺自治体の4自治体の住民各戸へ配布し、情報提供することができた。見学会参加者へのアンケート回答者のうち、8割以上の方は内容がわかりやすいとしています。</p> <p>事業を実施したことで、住民に対して原子力や放射線に関する理解の促進への効果がみられた。また、職員の資質向上のための原子力研修講座の参加(延べ14名)をとおり、知識の習得と技術の向上を図り、調査等の円滑な運営に資することができました。</p>		

交付金事業の契約の概要			
契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
国内調査費用（旅費等）	随意契約（少額）	株式会社日本旅行 T i S 松江支店ほか	295,050
研修参加費用（旅費）	随意契約（少額）	株式会社農協観光 島根支店ほか	745,670
研修参加費用（負担金）	随意契約（少額）	株式会社日本原子力情報センターほか	392,000
情報収集費用（書籍等購入費）	随意契約（少額）	株式会社今井書店ほか	143,010
県民向け広報誌制作委託費	随意契約（コンペ）	株式会社エムシースクエア	12,016,640
県民向け広報誌配布費用	随意契約（特定の者）	松江市町内会・自治会連合会ほか	2,337,656
広報事業用消耗品費	随意契約（少額）	株式会社松文オフテックほか	355,343
広報車維持管理費	随意契約（少額）	総務事務センター、しまぎんユーシーカード	128,362
島根県原子力行政広報冊子印刷費	随意契約（少額）	株式会社クリアプラスほか	2,399,187
インターネット広報用データ作成費	随意契約（少額）	株式会社エムシースクエア	63,720
講演会開催経費（講演会広報用チラシ印刷）	随意契約（少額）	株式会社クリアプラス	179,820
講演会開催経費（講演会場借上等）	随意契約（少額）	しまね文化財団ほか	140,872
展示用施設の維持管理費（機械警備、光熱水費等）	随意契約（特命）	セコム山陰株式会社ほか	3,043,726
展示用施設の維持管理費（清掃、保守管理等）	一般競争入札	太平ビルサービス 株式会社ほか	959,106
展示用施設の維持管理費（施設管理業務）	随意契約（プロポーザル）	島根県ビルメンテナンス協同組合	327,780
見学会開催経費（バス借上等）	随意契約（少額）	一畑バス株式会社ほか	352,440
連絡調整費用（旅費）	随意契約（少額）	株式会社農協観光 島根支店ほか	636,750
連絡調整費用（負担金）	随意契約（特定の者）	一般社団法人日本原子力産業協会ほか	260,000
雑費（連絡調整業務用OA機器賃借料等）	随意契約（特定の者）	株式会社松文オフテックほか	1,033,576
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無			
無			

番号	交付金事業の名称
2	広報・調査等事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名	島根県松江市

交付金事業実施場所	島根県松江市一円		
交付金事業の概要	島根原子力発電所に係る広報・調査等事業において、委員会の開催及びそれに関わる広報紙制作、原子力関連施設見学会など		
総事業費	17,755,058	交付金充当額	17,755,058
		うち文部科学省分 うち経済産業省分	17,755,058
交付金事業の成果目標	原子力発電所についての知識や市が実施している安全対策及び原子力防災対策について、安対協、広報紙、見学会等を実施することで普及し、原子力に対する正しい理解を促します。		
交付金事業の成果指標	<p>(1) 市民の代表で構成される松江市原子力発電所環境安全対策協議会を開催し、市民の意見を原子力安全行政に反映することはもとより、審議内容について分かりやすい説明に努め、8割以上の理解促進を図ります。</p> <p>(2) 市民を対象とした原子力関連施設見学会を実施し、原子力に関する正しい知識と島根県の原子力防災体制に関する知識の習得を目的とし、8割以上の理解促進を図ります。</p>		
交付金事業の成果及び評価	<p>原子力発電所に関する安全対策の推進等を目的とした松江市原子力発電所環境安全対策協議会を2回開催（平成28年5月、平成29年2月）し、原子力発電所や原子力を取り巻く状況、関係機関の取り組み状況などを周知することができ、回答者のうちの約8割の方から理解できたとの回答を得ました。また、協議会の情報を掲載した広報紙「安対協だより」を2回（平成28年8月、29年4月）、松江市の取り組み状況などを掲載した原子力広報紙を2回（平成28年10月、29年2月）発行することで原子力に関する情報提供を行うことができました。</p> <p>そのほかにも、市民を対象とした原子力関連施設見学会を2地区対象に平成28年4月、29年2月開催し、41名の参加がありました。見学会終了後にはアンケートを実施し、回答者のうちの8割の方から理解できたとの回答を得ました。</p>		
交付金事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約			
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方
	委員会開催経費 (資料作成費、謝金等)	随意契約(少額)	(株)ぎじろくセンターほか
	検討会開催費 (会場借上料)	随意契約(少額)	一般財団法人くにびきメッセ
	情報収集整理費用 (旅費、資料購入費、賃金、共済費等)	随意契約(少額)	山陰中央新報松江南販売(株)ほか
	市報制作費 (印刷製本費)	指名競争入札	松栄印刷(有)
	パンフレット作成費 (委託費)	随意契約(少額)	(有) 太陽平版
	広報車維持管理料 (本庁・支所用)	随意契約(少額)	(有) 共栄整備ほか
	賃借料 (本庁広報用自動車)	指名競争入札	(株)トヨタレンタリース島根
	手数料 (放射線計測器点検校正)	随意契約(少額)	(株)千代田テクノル島根営業所
			契約金額
			575,855
			129,070
			5,526,370
			2,105,642
			779,760
			363,244
			388,800
			373,680

	講習会・見学会開催費用 (バス借上料等)	随意契約 (少 額)	(株)スサノオ観光ほか	196,348
	連絡調整費用 (消耗品、旅費等)	随意契約 (少 額)	(株)松文オフテックほか	7,316,289
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
無				

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。